

○6 番 (山崎 啓造) 例によって例のごとく、前段で一言言わせていただきます。お許し願います。

第51回衆議院選挙が2月8日に投票、即日開票され、とんでもない結果が表れたわけであります。このような結果を想像した人は誰一人いませんでした。異例の結果に教学至極であります。

与野党ともに人気目当ての中身の見えない具体性にかけた公約が気になりました。と同時に、政府・与党を批判しているだけでは国民の信頼を得られないことも見て取れた衆議院選挙でありました。

選挙になりますと、大衆迎合主義、いわゆるポピュリズム的な主張が色濃く見えてきます。

大衆迎合主義というのは、一般大衆の感情や不満に直接問いかけ、既設のエリート層や権力構造を批判することで指示を得ようとする政治的な姿勢や運動を指すそうであります。

これには2種類あって、人気取り型、反既得権益型があり、人気取り型は、実現可能はさておき、国民受けを狙った政策を掲げてウイングを広げようとする、一方、反既得権益型は、国民の真の代弁者であることを標榜し、改革を阻む既成政党や障壁などに固執する官僚など、エリートを既得権益と捉え、不満を持つ国民を味方につけようとする、この2種類があるということであります。

過去の選挙でも今回の選挙でも、政党も候補者も、どちらかに該当するようにも見えましたが、有権者の目にはどう映ったでしょう。

高市総理はこれだけの民意を得たわけですが、謙虚さを忘れてはなりません。野党の提案にも真摯に耳を傾けての政権運営を望みます。

今までの少数与党による政権運営においては野党の提案取り入れを余儀なくされていましたが、結果、国民に政治の中身が見え、政治への関心を高めたことも事実だと思えます。

高市総理は9日の記者会見で政策実現に前向きな野党にも協力をお願いしたいと述べています。政府にも野党にも期待したいと思えます。

衆議院において野党は少数ですが、審議の過程で的を射た論点を示し、それに国民が関心を持てば政策の優劣で議論が深まります。それが大事です。国民はしっかり見ていると思えます。

今回の選挙では公約に消費税減税を掲げた政党が目立ちました。総理は給付付税額控除への移行を見据えて国民会議で消費税減税の検討を進めるとしています。

消費税減税をめぐるのは、財源、対象や期間、外食産業への影響、スーパー等の店舗の対応、レジ対策、実施時期などの想定が各党で異なっており、調整が難しいのではないかと思います。どうでしょう。

また、消費税減税は、低所得者のみならず、全ての人が対象になりますから、不公平感が気になります。

自分は税に関する知識があるわけではありませんが、給付付税額控除への移行を見据えて消費税減税の検討を進めるといふことであるならば、物価対策や格差是正、消費の下支えに効果が期待されると同時に、支援が必要な人に確実に届き、低所得者に対して現実的なサポートになるのではないかとされる消費税限定付税額控除も同時に議論してもいいのではないかと思います。

そして、2月26日、社会保障国民会議が開かれ、総理は与野党の垣根を超え、実務者や有識者の英知を集めて議論を行うと発言しております。

野党側の参加はチームみらい1党のみで、中道の小川代表は、与党が課題を整理して国会に堂々と提案すべき、国民民主党の玉木代表は、消費税減税をやらない理由に野党が使われては意味がない、それぞれがそのような見解であります。

そもそも中道と国民民主党は消費税減税や給付付税額控除に前向きな立場であったはずですし、2025年9月、自民、公明、立民、3党党首会談で政策責任者を中心に協議を進める枠組みを設けることで一致しているはずで、今回の衆議院選挙で政党の枠組みが変わったとはいえ、後ろ向きに見えてなりません。

国民民主党は参加するようですが、一方、みらいの安野党首は、経済、社会が混乱する可能性がある食料品の消費税を下げることに反対、給付付税額控除はシステムと一体的に制度設計すべきと主張しました。これこそがあるべき姿です。

それぞれの政党の主義主張、自分の説を述べ合い、論じ合い、意見を闘わせるさまを国民に見せる姿こそが国民が政治に求めている最大の関心事であると思えます。

あるメディアでの調査ですけれども、「物価高に対して何を期待しますか」という質問に「消費税減税」と答えた人が36.4%、「社会保険料の引下げ」と答えた人が52.6%だったというものがありません。アンケートの仕方で数値は変わりますから、これが全てとは思いませんが、物価対策として何らかの方法で解決してほしいと思っているが、消費税にこだわっているわけではないのかもしれない。

そして、消費税がゼロになった場合、地方消費税と地方交付税にも関係してくるわけですから、地方の財政に対する財政措置も含めて議論されなければならないはずであります。

そして、消費税の主要目的を考えたとき、福祉や介護、子育てはもっともっと手厚くということであれば、高福祉低負担という方程式は成り立ちません。高福祉高負担があるべき姿だと思えます。

消費税はそのまま、生活弱者にはそれなりの手当を考え、むしろ引上げの検討をすべきときが来ているのではないかと思ったりいたします。

中川村議会では、昨年6月定例会において税率を5%以下に引き下げる陳情を賛成5、反対4で採択しています。自分は、そのとき、消費税の使用目的と同時に、財源問題を含め、社会保険料の引下げを提案し、反対討論をしました。

今回の衆議院選挙では、消費税減税を唯一掲げず、消費税は必要であり、社会保険料の引下げとデジタル化を進める、これを公約に掲げた政党がありました。

11 議席獲得の大躍進をしております。この事実を有権者はどう受け止めているのか、興味深い次第であります。

すごく長くなりましたが、質問に入りたいと思います。

3 番議員からカーボンニュートラルについての質問がありました。自分は村内の状況を中心に質問したいと思います。

中川村は、2050 年度までに二酸化炭素排出量ゼロを目指すとして、2023 年 3 月、中川村カーボンニュートラル宣言を発出しました。

中川村地球温暖化対策計画を 2024 年 3 月に策定し、中川村がどのようにCO₂削減に取り組むべきか、住民、事業者、村が連携して実行し、省エネルギーや再生可能エネルギーを村内で普及させる等で、地域から地球規模の環境問題の解決に取り組んでいくとしており、並々ならぬ決意で取り組む熱意が感じられます。

カーボンニュートラルに関する一般質問は令和 5 年 3 月定例会においても質問させていただいております。

なぜ再度なのかということになりますが、昨年 11 月、ブラジルで地球温暖化対策を話し合う国際会議COP30 が開かれました。産業革命前と比べて世界の気温上昇を 1.5 度に抑えることを目指していますが、地球温暖化の原因となるCO₂の排出量は 2024 年に最高となり、対策は進んでいないとされています。

温室効果ガス排出大国アメリカがパリ協定からの離脱を表明し、世界各国の対策に少なからず影響があると思われまます。

また、関税に始まり、WHOやパリ協定など国際組織から次々と脱退、世界が混乱していると言っても過言ではありません。アメリカのトップは、政治家というよりビジネスマン的な要素を色濃く持った大統領のようであります。あの大統領になり、アメリカが変わってしまったのではないかとさえ思います。

ロシアのウクライナ侵攻から 4 年、中国の東アジアでの脅威と南シナ海での領土問題、ここに来てアメリカのイラン侵攻、中東に原油の 90%近くを依存している日本においては、燃料の高騰が我々の生活に大きく影響します。第三次オイルショックが来るのではないかと人さえおります。

自分はオイルショックを経験しました。あのときはスーパーからトイレットペーパーや洗剤が消えました。燃料が高騰して、不足して、スタンドでガソリンが 10 リットル以上入れてもらえない、そんな苦勞をした覚えがあります。今回イラン侵攻により、あのような事態にならないよう願うものであります。

国際法や世界の秩序が大きく揺らいでいます。世界に自国ファースト的なリーダーが増えたようにも見え、国際社会のこれからが憂慮されます。

世界のルール変更、新自由主義の終焉が始まっているのではないかとさえ思っています。何でもあり、やったもの勝ちが横行する世界は、これからどうなるのでしょうか。

そこで 1 つ目の質問です。

このような世界情勢の中ですが、カーボンニュートラルを村長はどのように受

け止めていますか、また中川村の地域から地球規模の環境問題に取り組むという並々ならぬ決意を改めて強くしているか、ますます闘志を燃やしているか、村長の思いを聞かせていただけるとありがたいと思います。

○村 長 まずアメリカのトランプ政権でございますが、今までの民主党政権の中では、やはり地球温暖化を防止すると、積極的にパリ協定の実現に向けて進めてきたところが、指導者が変わるところも変わるものかというような気が、まずしております。

化石燃料の主な産出地であります中東については、先ほど 2 番議員からもお話がありましたとおり、混迷の一途だと思っておりますし、アメリカの関税を盾に取った関係各国への強硬姿勢など、地球規模での混乱がいつまで続いていくのか、はたまた、さらにエスカレートするのではないかとというような危惧はずっと持っております。

しかし、地球温暖化による気候変動は着実に進行するということでありまして、昨年の猛暑による農産物への影響、秋以降の渇水による水道水の枯渇、冬の大雪による事故の多発など、容赦のない気候の影響はますます増加してくるばかりだというふうに思っております。

昨年 5 月の 3 期目の就任に当たりまして、環境に関する公約として村の実行計画に沿って 2030 年までに二酸化炭素換算で 62%を削減し、循環型社会の実現に向けて努力しますというふうにいたしました。この実現のために、村の環境審議会、地球温暖化対策推進協議会での議論を踏まえて着々と進行を図っていきたいということでありまして。

一番思うのは、子はともかく、孫、またはそれ以後の世代に、やはり今の負の遺産を背負わせない必要があるだろうと思っておりますし、言葉を、何ていうか、ちょっと気取った言い方をすれば、未来への責任を我々の世代が果たしていくんだということは変わりありません。

特に、小さな島の水位っていうか、海面が上昇して水も飲めなくなる、住むところも危ういと、こういうことをテレビやなんかで見るとつけて、やはりこういうことを実際の温暖化の現象として、やはり我々ができることを止める必要があるというふうに思っておりますし、それが私の決意というか、信念——信念といえますか、考えておるところでございます。

○6 番 (山崎 啓造) 決意を聞かせていただいたわけですがけれども、もうちょっと何かでかい声でも言ってもいいような気がしますけれども、それを自分は期待していたわけでありまして。

ただ、中川村みたいな小さい地域から地球規模の環境問題に取り組むって、ここが自分は大好きな言葉でして、すごく期待するわけでありまして、この熱意っていうものがもうちょっと何か伝わってくるとうれしかったという気がするわけでありまして。

着々と進行しているということですので、一安心したというところかという感

想であります。

先日の新聞に「終末時計 4秒縮まる」「人類滅亡まで「85秒」という記事が掲載されていました。

それを発表したアメリカの雑誌は人類滅亡の時刻を午前0時に見立てた流末時計の残り時間を85秒と発表したということであります。過去最短だった昨年から4秒縮まったということであります。核兵器の脅威増大や急速に普及する人工頭脳——A Iの潜在的なリスク、歯止めがかからない地球温暖化を理由に挙げておりました。

その雑誌は声明で「ロシア、中国、米国はますます攻撃的で国家主義的になっている。苦勞して築き上げてきた国際的理解が崩壊しつつあり、勝者総取りの大国間競争が加速している」とし、米ロ間唯一の核軍縮合意が2月5日に失効、核兵器の制限に向けた行動やA I利用に対する国際ガイドラインの策定が早急に必要だと訴えておりました。

ここにも地球温暖化を懸念する文言がありました。

世界の発電量の6割を化石燃料が占めている現実、C O P 30の主催国であるブラジルは依存から抜け出すため具体的な策を打ち出すべきと訴え、80か国以上が賛同しましたが、産油国である中東の国などが反対、日本も慎重な姿勢、そもそもC O₂排出国第2位のアメリカが参加していない、アメリカが変容し、世界に身勝手なリーダーが増えている現状、そんな流れの中で、日本は今、日本の国際像を他人に定義されるのではなくて、日本の存在感を世界にアピールする絶好の機会が訪れているのではないかと思います。

中川村においてもC O₂削減に取り組む村の長として、取り組んでいる熱意、姿勢を村民にもっとアピールしてもよいと思うが、少々遠慮してはいないか、と同時に、温暖化防止に対する村民の意識改革を促す発言をこれでもかこれでもかかっていうくらい発してもいいのではないかと思います。村長はどのようにお考えでしょうか。

○村 長 まず、令和6年からの地球温暖化の取組、それ以前からでありましたけれども、具体的に進めてきたのが令和6年度からということでございます。そのことについてまず申し上げます。

C O₂削減、地球温暖化対策につきましては、村が実行していくに当たりまして、国の補助事業採択をまず検討してまいりました。大きな事業を行うに当たっては、補助事業の採択を図り、事業遂行の補助動力となることを目指して、これまで検討や折衝を重ねてきたものでございます。

環境省の補助事業としまして脱炭素先行地域や重点加速化事業などを目指しましたが、補助金に対して応募件数が膨大であることや要件の厳しさなどから頓挫した経過があります。

しかし、削減目標は実現しなければならないということから、村民一人一人の意識をさらに醸成することでの地道な積み上げを図ることに加え、地域でできる

ことをしっかり検討して国、県の動向を見る中で可能性のある施策にチャレンジするなど、注力していきたいというふうに考えております。

村の地球温暖化対策推進協議会では普及啓発や事業体設立などの専門部会での議論をしっかりといただきまして、この議論を踏まえ、実効性のあることが進んでおります。それで、この議論を基にして、村としてもできることから進めてまいると、こういうこととございます。

なお、今、議員がおっしゃいましたもっとアピールということとございますが、協議会が毎月協議会便りを発行してございまして、村の広報とともに全戸配布を行っております。こういうことを通じて、進捗状況について住民の皆さんへの周知を図っておりますが、今後は、C A T V——エコーシティー・駒ヶ岳にもこういった取組を紹介していただくなどしていくことも検討していきたいということとあります。

やっぱり地道に村民の中に脱炭素の意識の醸成を図っていくと、こういうことがやはり根本では必要じゃないかというふうに思います。

多くの国民の皆さんは、例えば、今、議員がおっしゃたような世界の情勢、こういったものを見て、いや、これは、こんなことをしていたら地球温暖化にやっぱり逆行しているということを思っているはずですから、我々ができること、私たちができることを地道にしっかりやるということで、決意の一端を述べさせていただきます。

○6 番 (山崎 啓造) まさに村長の言ったところは本当に大事なところで、協議会便りだとか広報で周知をしているっていうんですが、それがどのくらい村民に浸透しているか、見てくれているかっていうのは非常に重要な部分だと思うんです。

とかく、いろいろ事業をやったり、行政でこうだあだあって言っても、一生懸命笛を吹いても踊らずっていう現象が世の中には多々あるんだよね。それが一番問題であって、やはり、ますますアピールを増やしていくというか、強くして、村民一人一人がその気持ちになるっていうことが一番大事だと思います。

これはこの前の質問でもやりましたけれども、そこが一番大事な部分ですが、なかなかそこが難しい、これがもう実態かなというふうに感じるわけでありまして。周知の徹底をこれからもしっかりとやっていただけることを望みたいと思います。

次です。

世界各国を見たとき、先進国は全ての温室効果ガスを対象とした削減に取り組んでいます。

全ての温室効果ガスというのは、H₂O——酸化窒素、H F C s——ハイドロフルオロカーボン類、これはスプレーとかエアコンなんかで排出されるそうです。P F C s——パーフルオロカーボン類、これは半導体の製造で何か出てくるようですが、S F₆——六フッ化硫黄、排出源は電気の半導体だそうとございます。N F₃——三フッ化窒素っていうんですね、排出源は半導体の製造プロセスでとい

うことのようにあります。以上のような温室効果ガスが存在するということがあります。

この数種類の温室効果ガスに関しては、我々一般家庭からの排出とはちょっと遠い部分もあるわけですから、関連企業の責任の重さを痛感するところでもあります。

ただ、このほかにCH₄——メタンがあるということでもあります。地球温暖化係数がCO₂の25倍とされていて、メタンの排出量は、これは大きく分けて資源起源と人為起源に大きく大別されるということでもあります。

人為的メタンの排出源はエネルギーであるとか農業、廃棄物の3部門で、温暖化を1.5度C以下に抑えるにはメタンの削減を一刻も早く実行することが大切であると参考文献には書かれていました。

反すう動物の体内で揮発性脂肪酸を作り出す過程で精製、水稲栽培もメタンの大きな排出源になっているとのことでもあります。

村の地球温暖化対策実行計画にも水田からのメタン発生抑制に関する記述がありました。

水田から派生するメタンは日本全体のメタン排出量の約4割を占めておるということが課題になっているということのようでもあります。

村の地球温暖化対策実行計画委の中にも水田からのメタン発生抑制の取組が紹介されております。

自分も僅かですけれども米作りをしていますので、秋の田起こしにより稲わらの分解を促進させることを心がけてはおります。小さいことでも自分にできることを実践することがまともな大きな力になると、そんなように思っております。

中干し期間の延長でありますとか、秋の田起こしの必要性の広報、この辺のところは行政としてどのような方向でやっているんでしょうか、お尋ねをいたします。

○建設環境課長 それでは、御質問の広報活動のことについて、私のほうから答弁をさせていただきます。

議員の御質問のように、地球温暖化対策実行計画区域施策編の中では、情報提供のコラムとしまして水田からのメタン発生抑制を取り上げさせていただきました。

メタンにつきましては、今お話がありましたように、温室効果ガスの一つで、CO₂の25倍の温室効果を持っているというようなことでもあります。

中干し期間の延長につきましては、温室効果ガスの吸収量をクレジットとして国が認証するJ-クレジット制度の対象にもなっておりますので、農政部局とも強調させていただき、引き続き協議会便りや営農センター便りなどの紙面を活用して農業者へ広く情報提供を行っていきたいというふうに考えております。

○6番 (山崎 啓造) そうですね、いろいろと紹介されておりました。

自分の田んぼをやっているあちこち回っていると、たまに何か起こしてない田

んぼもあつたりするんで、こういうことはちょっとどんなもんかなと感じるわけですけども、人のことだでいいかっていえば、いいわけです。

けれども、さっきも言いましたけど、それぞれの小さい力がまとまることで大きな力になるっていうことは、これを忘れちゃいけないと思いますから、今まで以上に情報提供をしていただける、そんなことを望みたいと思います。

次です。

先進国による温室効果ガスの削減のために掲げている目標値を見たとき、イギリスは2030年68%削減、2035年78%削減、これは全て1999年比ということでもあります。

EUによりますと、2030年55%削減、同じく1990年比、ドイツは2030年で65%削減、2040年80%削減、カナダですが、2030年40～45%削減、これは2005年度比だそうです。

それぞれ掲げていますが、中でも注目すべきは、各国が2050年100%達成を目標にしていますが、ドイツは2045年100%達成を掲げていることでもあります。

先進国は以上のような目標ですが、新興国は、全ての温室効果ガスではなく、CO₂のみの削減としているわけでもあります。

中国は2030年までにGDP当たりCO₂の排出量を60%以上削減、これは2005年比だそうです。

インドもCO₂のみで、2030年度まで人GDP当たり45%削減し、発電設備容量の50%を非化石燃料にして、カーボンニュートラル達成は2070年ということでもあります。

ここで大きな疑問にぶち当たるわけですが、新興国と発展途上国の中でも特に経済成長の可能性を秘めた国という定義があるようでもあります。中国は世界第2位の経済大国であるにもかかわらず発展途上国に分類されている、この矛盾であります。

WTOによりますと、先進国か発展途上国かは自己申告で決めることができるため、経済発展を遂げた後も自己申告しない限り先進国にはならないということでもあります。

発展途上国であれば優遇制度を受けられるため、発展途上国のままでいる中国は、まさにその国の一つであるわけでもあります。国際社会での立ち居振る舞いを見ても、推して知るべきとうなずける部分もあります。

諸外国における温室効果ガス削減に向けた取組状況は述べたとおりですが、長野県気候危機突破方針によりますと、県内で排出される温室効果ガスを2030年度までに6割減らし、2050年度にゼロにする、再生可能エネルギー生産量を2030年度で倍増、2050年度に3倍以上に拡大するとしています。ただ、今のペースだと排出量は2030年度の4割減、再生可能エネルギーも1.5倍増にとどまるとい見通しを打ち出しています。

先日の県議会の一般質問では、改革信州の埋橋茂人議員が2030年度に温室効

果ガス排出量6割削減を掲げた県ゼロカーボン戦略は達成が難しいようだがという質問をしていました。

これに対して、小林環境部長は、改善が見られる分野もあるが、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会の生活に慣れ、なかなか行動変容につながっていない、未来を担う若年層への働きかけを特に強めていきたいと答弁しておりました。

中川村では、中期目標として2030年度に2013年度比で62%削減、2050年度に100%削減としております。中川村におけます今のペースと見通しはどんなものなのか、また村民に向けた喚起をどのように考えるのか、お尋ねをしたいと思います。

○村長 村では、飯田市の飯田まちづくり電力株式会社と包括連携協定を締結いたしまして、飯田まちづくり電力が購入する県企業局の四徳発電所で発電された電力をこの4月から村内公共施設へ提供するというようにしております。

地球温暖化対策実行計画の事務事業編では2030年までに55%以上の削減を掲げておりますが、今回の四徳発電所からのCO₂フリー電力を使用することで、4年前倒しの2026年度中に約75%の削減が達成される見込みであります。

しかし、役場の業務以外が該当となる区域施策編に掲げております2030年までに62%の削減目標を達成するという見込みはまだ立っておりません。今後は家庭や事業所の取組のペースアップを図る必要があります。

現在、村内の事業者を中心に再生可能エネルギー事業体の設立が進められております。先ほどの飯田まちづくり電力の村内電力供給を担う取次店としてまずは立ち上がり、将来的には村内での再生可能エネルギー開発や利用の拡大を図る主体となっていく、こういうもくろみの中で、今、事業体の設立の動きがあるということをお話しさせていただきます。

なお、飯田まちづくり電力と村がこのたびの協定を締結するに当たりましては、電気供給元の長野県企業局も含めまして、住民や対外的にPRを行いまして、村の地球温暖化対策に関する姿勢を広く周知していきたいというふうに考えております。

まず自分事として捉え、そして家庭ではどうする、そして事業所ではこうしましょうという考えをこれから普及して広げていく、それで、こういう考えをずっと持ち続けていただくということが、いずれは目標達成につながる一番の基礎になるのではないかとこのように考えております。

○6番 (山崎 啓造) 2030年度までに55%以上削減の目標に向けてCO₂フリー電力を使用するっていうことで、75%が達成できる見通しだということ、大変頼もしいと思いました。4年前倒しっていうことは大変大きな意義があると思います。

ますますの努力を期待するものでありますし、まだまだ2030年って先のような気がしますが、すぐ来ちゃいますから、村の姿勢を広く周知すること、しっかりと続けていただきながら、みんなに配信していただけるような方向

性で進んでいただけるとありがたいのかなという感じがいたします。次であります。

中川村地球温暖化対策実行計画によりますと、再生可能エネルギー導入目標と省エネルギー対策目標に大別されております。

再生可能エネルギー導入目標としては、太陽光発電で家庭部門、産業・業務部門に分別され、太陽熱利用では家庭部門と村内小河川利用の水水力発電所とで削減内訳を示し、木質バイオマスでは家庭部門、産業部門、業務部門に分別して消費内訳を示しております。

省エネルギー対策目標としましては、産業部門、化石燃料からの燃料転換、省エネ機器への交換などでの削減内訳を示し、業務部門におきましては建物の断熱や設備の効率化などの省エネを進め、家庭部門におきましては、新築住宅は断熱性の高いゼロエネ住宅にし、既存住宅は省エネ基準を上回る機能への省エネ改修を推進するというふうになっております。

運輸部門では、2050年に全ての家用車をエコカーにすることを目指し、業務用車についても電気自動車等エコカーの普及に取り組むとされております。

そこで質問であります。再生可能エネルギー導入目標に掲げられている太陽熱利用、家庭用太陽熱温水器普及、これを2030年度で30器、またバイオマスエネルギー利用促進は2030年度で157件とあります。令和8年度の当初予算案で太陽熱利用機器等促進事業費100万円が用意されておりました。

運輸部門での家用車のエコカーへの転換普及率を20%にし、業務用車のエコカー普及率を20%、目標年度を2030年度としてありました。

素人考えだとハードルが高そうだと感じますが、そこで質問するわけですが、目標達成への手順、方法、工程はどのようになりますでしょうか、またバイオマスエネルギー利用促進157件、現時点での達成状況はどのくらいでしょうか、普及支援や利用推進事業、村民の理解度と手応えはどんなものでしょうか、お尋ねをいたします。

○建設環境課長 具体的な対応策、手応え等の御質問ですので、私のほうで答弁をさせていただきます。

まずエコカーの普及率については、いまだ進む見込みが立っていないというような状況であります。これにつきましては、世界的に電気自動車の普及が思うように進んでいないこと、日本国内では特に充電設備の不足やハイブリッドカーの普及が進んでいることによります。

バイオマスエネルギー利用促進につきましては、飛躍的な普及拡大とはなっていないという状況であります。

しかし、村では、先ほど御質問の中にありましたように、令和8年度当初予算に既存住宅エネルギー自立化促進補助金として県の補助事業クルマとつなぐ屋根ソーラー事業への乗せの拡充、太陽熱利用機器等導入促進事業を新規計上し、ゼロカーボン事業の進捗を図ってまいります。

○6 番

このように、地道にできるところから着実に取り組んでいきたいというふうに考えております。

（山崎 啓造） バイオマスエネルギー利用促進はちょっと足踏み状態のようがありますが、普及支援でありますとか利用推進事業を新規計上して進捗を図るということでもありますので、楽しみにしながら見ていたいと、また何かありましたら一言言わせていただくと、そういうことになろうかと思えます。

また、次の質問になりますが、省エネルギー対策目標に掲げている家庭部門でありますけれども、新築住宅は、断熱性の高いゼロエネルギー住宅——ZEH住宅というそうですが、全ての新築住宅をそうすることでCO₂削減量を達成するということでもあります。

また、一方で、既存の住宅においては2050年度に50%の既存住宅509軒について省エネ基準適合住宅としてCO₂削減を図るということを掲げております。2030年度に普及率10%としてありました。

補助事業等を積極的に活用し快適な生活を実現しようということで、大変うれしい限りであります。地球温暖化対策実行計画には建物の改修事例も紹介されておりました。

事業は順調に進行していると理解します。

そこで質問です。

現在までの事業実施件数は何件でしょうか、また村民は補助事業の内容や対応の仕方を理解していますか、既存住宅を省エネ基準適合住宅にするには、所有者はそれなりの資金が必要になるということになるわけですが、手順、対応はどのように対応されるのか、お聞きをいたします。

○建設環境課長

御質問の住宅のゼロエネルギー化に関する補助につきましては、現在のところですけれども、村独自の補助施策がないというような状況で、県の信州健康ゼロエネ住宅助成金、または国の子育てグリーン住宅支援事業の御紹介をしているというような状況であります。

まず県の助成金につきましては、新築注文住宅が対象で、ZEH基準以上で1次エネルギー消費量削減率20%、県産材の活用や再生可能エネルギー設備等の設置が主な要件であります。助成額は最低基準の20万円から最大200万円までというふうになっております。

また、国の支援事業につきましては、同じく新築注文住宅で、県同様にZEH基準以上、1次エネルギー消費量削減率も同様に20%が主な要件となりまして、助成額は40万円からということになっております。なお、こちらは、申請者は登録事業者ということになっております。

両事業につきましては県を経由した県への直接申請となるため、村のほうで具体的な建築戸数などはまだ把握していないというような状況であります。御質問のように、申請に当たっては、複雑な要件、登録事業者の確認など、所有者の負担も大きいことから、相談窓口の充実を図り、地球温暖化対策促進の一つの手

○6 番

段としていきたいというふうに考えております。

（山崎 啓造） お金が必要になるってということになると、それもなかなか腰が切れない部分もあると思いますし、そういったところが正直なところかと思えます。

この補助は県のほうの補助ってことでありますが、複雑の申請の要件とか、ますます村民は受入れ難いというふうを感じるわけですが、村民はまだそこまで分かっていないと思いますので、これから受付窓口の充実を図っていただけたらということの回答をいただきましたので、村民もいち早くそういうものを分かって取り入れたり、そういうものを理解していただいて利用促進が進むことを願うものであります。

これで質問を終わりたいと思います。